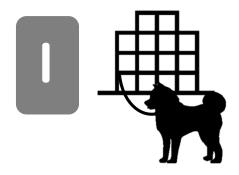
# ペット同行避難初動対応カード

#### <u>最初に</u>ペットを連れて 避難してきた飼い主が行います!

【行動目標】ペット同行避難の受付を準備します。

※最初に避難してきた飼い主が複数いる場合は、 分担して準備を進めましょう。



連れてきたペットを、安全で避難の妨げにならない場所に一時的に保管します。



地域防災拠点の防災備蓄庫から「ペット の一時飼育場所開設キット」を取り出し ます。

#### 最初にペットを連れて 避難してきた飼い主が行います!

【行動目標】ペット同行避難の受付を準備します。



キットに入れているマニュアル等を参考にペット同行避難の受付を設置します。

ペット同行避難の受付設置場所:



ペットの一時飼育場所を整えます。 飼い主以外の方が近づかないように、 注意書きをしましょう。



ペットの一時飼育場所:



#### 最初にペットを連れて 避難してきた飼い主が行います!

【行動目標】ペット同行避難の受付を準備します。



見やすい場所に「ペットの一時飼育場 所しの案内図を掲示します。



| <u>拠点運営委員会と避難者受付</u>に、ペットの一時飼育場所の開設と飼い主の会 の立ち上げを宣言します。

### ペットを連れて避難してきた 飼い主たちが行います!

【行動目標】ペット同行避難の受付を開始します。

※最初に避難してきた飼い主もペットの受付を行い、 ペットの一時飼育場所にペットを移します。



受付者は、受付に来た飼い主に飼育ルールを説明し<u>「飼い主の会参加同意書」</u>に 署名を受けます。



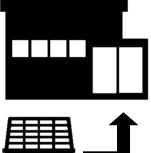


受付者は、飼い主に<u>「地域防災拠点ペット登録票」と「ペット情報カード」</u>に記入してもらいます。

#### ペットを連れて避難してきた 飼い主たちが行います!

【行動目標】ペット同行避難の受付を開始します。

3



飼い主は、ペットの種類や大きさ等により決められた一時飼育場所にペットを保管します。ケージ等に「ペット情報カード」を貼ります。



受付者は、記入済みの書類を運営委員 会に渡して保管を依頼します。

次の場合は区災害対策本部に連絡します。

- 飼い主のわからないペットがいる場合
- 飼い主が被災したことにより飼育困難 となったペットがいる場合

### 落ち着いたら、ペット同行避難の飼い主たちが行います!

【行動目標】ペットの管理を協力して行います。



飼い主の会で集まり 次の事項について話し合います。 ※話し合った事項は必ず拠点運営委員に相談し、 指示があった場合は従ってください。

- ✓ 代表者
- ✓ その他役割分担
- ✓ 飼育管理方法(清掃・消毒方法、排せつ物の処理、散歩 できるエリア、水場等)
- ✓ 苦情発生時の対応
- ✓ 物資の保管・配分 など